

令和5年3月定例会

教育民生委員会会議録

2月22日（水）

防 府 市 議 会

令和5年1回 教育民生委員会会議録

○日 時 令和5年2月22日（水） 午後 0時57分

○場 所 議会棟3階 全員協議会室

○付議事件

議案第3号 令和4年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第4号 令和4年度防府市と場事業特別会計補正予算（第2号）

議案第5号 令和4年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）

議案第6号 令和4年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第7号 令和4年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

議案第22号 防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例中改正について

議案第24号 防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例中改正について

○出席委員（9名）

教育民生委員長	藤 村	こずえ
教育民生副委員長	河 村	孝
教育民生委員	青 木	明 夫
〃	石 田	卓 成
〃	上 田	和 夫
〃	河 杉	憲 二
〃	清 水	力 志
〃	田 中	健 次
〃	田 中	敏 靖

○欠席委員（なし） なし

○委員外議員（3名）

久 保	潤 爾
村 木	正 弘
山 田	耕 治

○説明のため出席した者（12名）

生活環境部長	金 澤	哲
生活環境部次長	尾 中	克 則
生活安全課長	嶺 田	直 朗
保険年金課長	柳	仁 志
健康福祉部長	藤 井	隆
健康福祉部次長	松 村	訓 規
高齢福祉課長	吉 武	圭 典
高齢福祉課主幹	阿 部	かおり
教育長	江 山	稔
教育部長	高 橋	光 男
教育部次長	石 丸	典 子
教育総務課長	松 田	伸 一

○出席書記

中 井 敏 貴

令和5年 教育民生委員会会議録

午後0時57分 開議

○藤村委員長 それでは、ただいまから教育民生委員会を開催いたします。

早速ですが、議事に入ります。

さきの本会議におきまして、当委員会に付託となりました案件について審査を行います。

議案第3号 令和4年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第4号 令和4年度防府市と場事業特別会計補正予算（第2号）

議案第5号 令和4年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）

議案第6号 令和4年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第7号 令和4年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

○藤村委員長 議案第3号令和4年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第4号令和4年度防府市と場事業特別会計補正予算（第2号）、議案第5号令和4年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）、議案第6号令和4年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）及び議案第7号令和4年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の5議案を一括議題といたします。

なお進行につきましては、お手元に配付しておりますレジユメのとおり、各部ごとに補足説明、質疑、答弁をしていただき、その後、議員間討議、一括討論、採決を行いたいと思います。

初めに、生活環境部所管分の議案第3号から議案第5号及び議案第7号について、執行部の補足説明を求めます。

なお、発言は挙手の上、マイクを持ってお願いいたします。

○尾中生活環境部次長 それでは、生活環境部から国民健康保険事業特別会計、それから、と場事業特別会計、交通災害共済事業特別会計及び後期高齢者医療事業特別会計の4会計の補正予算について御説明を申し上げます。

では、最初に議案第3号令和4年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、御説明を申し上げます。

補正予算書の22ページ、23ページをお願いいたします。

22ページ、23ページの中段の1目出産育児一時金の840万円の減額につきましては、被保険者の出産件数が当初見込みを下回ったことによるものでございます。

次に、同じページの一番下の段の1項医療給付費納付金から、次の24ページ、25ページの3項介護納付金までにおきまして、財源の組み替えを行っておりますが、こ

これは決算見込みによるもので、国庫支出金などの確定に伴い、一般会計繰入金を増額するものでございます。

次に同じページ、上から3番目の1目特定健康診査等事業費の661万3,000円の減額につきましては、特定健康診査及び特定保健指導の受診者数が当初見込みを下回ったことにより、委託料及び負担金等を減額するものでございます。

続きまして、26ページ、27ページをお願いいたします。

上から2段目の1目国民健康保険基金積立金につきまして、形式収支が1億400万円余り黒字となる見込みとなりましたので、次年度以降の事業の安定化のため積み立てるものでございます。

国民健康保険事業特別会計は以上でございます。

続きまして、議案第4号令和4年度防府市と場事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

補正予算書は36ページ、37ページをお願いいたします。

令和4年度のと畜頭数の見込みが、当初予算計上時よりも減少いたしましたので、と場使用料について47万2,000円減額をするとともに、一般会計から同額を繰り入れるものでございます。

と場事業特別会計については以上でございます。

続きまして、議案第5号令和4年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

補正予算書は42ページをお願いいたします。

こちらは、令和3年度決算によりまして、歳入については42ページ、繰越金を822万4,000円、それから歳出につきましては、次の44ページですが、予備費を825万4,000円、それぞれ増額補正をいたしております。

交通災害共済事業特別会計につきましては、以上でございます。

続きまして、議案第7号令和4年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）でございます。

補正予算書は80ページをお願いいたします。

下段の1目後期高齢者医療広域連合納付金の2億1,987万9,000円の減額につきまして、こちらは山口県後期高齢者医療広域連合の決算見込みに伴うものでございます。

次に、歳入でございます。

ちょっと戻りまして、78ページ、79ページをお願いいたします。

こちら、2番目の段の1項一般会計繰入金につきましては、こちらも広域連合の決算見

込みに伴うものでございます。

生活環境部の説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○藤村委員長 執行部の補足説明に対し一括して質疑を求めます。ございませんか。

○田中（健）委員 予算書の24、25ページですが、4款保健事業費で特定健康診査等事業費で受診者が減ったということで減額をされましたが、受診率の傾向というのか、どれぐらいの数字になっているのか、この辺について教えてください。

○柳保険年金課長 この特定健診の金額を下けているのは、当初、令和5年度の受診率を目指して予算を組んでおりましたが、なかなか余り伸びない状況なので、今、4年度の目標の数値にしております。

じゃあ、今どのぐらいの特定健診の受診率の傾向かということになりますと、11月末のことになりますけど、若干、減っております。昨年が4,200件だったのが、今年が4,000件ぐらいになっております。ただ、まだ途中なんで、これ以降、受診者数が上がっていくのかもしれませんが。

以上です。

○田中（健）委員 コロナの関係は、令和3年度に比べれば4年度は落ち着いたというのか、そういうところで、割と人が3年度に比べれば活動的になっていると思うんですが、そういう意味で、ちょっと受診率が下がっているのは何かあるんでしょうか。

今までどおり、該当の方に、はがきの形で案内をされたり、それから今年度は、はがきと人間ドックの分をセットで、私、セットになっているのを知らなくて、うっかり窓口に行って、人間ドックのほう、再発行してもらうような手間をかけてしまったんですが、昨年と同じような、いろんなことをされているのに、何かその辺については対策というのか、あるいは何か、課題というのか問題があるのか、その辺、どういうふうに考えておられますか。

○柳保険年金課長 今、コロナのほうで、確かに落ち着いているという話でございましたけど、7波、8波ですか、これは、人数的にはどんと増えているので、令和4年度は電話勧奨とかいろんなことを新たにやっているにも関わらず、ちょっと下がっているのは、そういったところが影響してきているんじゃないかなと考えております。

○田中（健）委員 分かりました。そういう形で現場とすれば苦労されているということで、分かりました。

それで、引き続いていいですか。26ページ、27ページに、基金積立金ということで1億円積み立てられて、これで基金残高は幾らになるのか、大ざっぱな数字で構いませんが。

○柳保険年金課長 今、約18億円の基金がございますので、これで1億円を積み上げるとなると、約19億円の基金残高になります。

以上です。

○田中（健）委員 それで、昨年的一般質問で、防府市の国保会計は、もうならしてみると、毎年1億円か1億円弱プラスになっていると、年によって凸凹がありますけれども。そういう形で今ぐらいの基金があれば、保険料の料率です、これ、家族の人数、あるいは世帯ごとの基本的なものでする平等割と均等割、どちらがどうだったか、ちょっと私もいつも正確に覚えておりませんが、これが県内他市よりも高い位置にあるわけです。

それが十分に下げられて、4人家族だったら1万円以上下げられると思うんですが、そういう試算を、昨年、一般質問で示したんですが、今年も、また1億円基金が増えて、コロナの状況でもこんな形できて、コロナだから逆に医療費の負担が減っている面もあるし、それからの受診控えもあったりするわけですが、県内他市の動向だとか国保会計の10年ぐらいの推移を見て、新年度、料率の改定はされないみたいですがけれども、今後、やっぱりその辺を考えていかないといけないんじゃないかというふうに改めて思いますので、この辺、意見として申し上げておきます。

○藤村委員長 ほかにございませんか。

○石田委員 先ほどあった22ページ、出産育児一時金の当初の見込みより少なかったということだったんですけど、当初、何人見込んでいて何人だったのか教えてください。

○柳保険年金課長 お答えします。

予算上は、80件を予定しておりましたけど、減額で20件分ほど減額しております。以上です。

○石田委員 ありがとうございます。全体の出生数もかなり落ち込んでいるみたいなんです、ちょっと日本としても困った事態になってきているなと思うんですけど、全体のケースを、またここで聞いてもあれでしょうから。分かりました。

次のページの、先ほど、田中健次委員さんも言われた健康診断の件なんですけど、個人的な思いとしては、健康診断は僕も受けないタイプなんですけど、受けるのを勧めておられるんですけど、受けに行ったら、ああじゃない、こうじゃないと言って薬出されて、変な病気を言われて、また受診料がかかって高くなると悪循環、西洋医学で薬飲めば飲むほど次の薬が必要になったりもしてくるわけで、いろんな副作用もあるわけで、どちらがいいのかなとは思って、感想言わせてもらいます。そういう意見もあるということ。

○藤村委員長 感想でいいですか。

○石田委員 感想でいいです。

○河杉委員 ちょっと交通災害で、これは、防府市独自の取組で、全国的に非常に評価をされているんですが、39ページからなんですけれども、繰越金と最終的に予備費が現段階で、820万円ぐらい。これは3月までは決算してみないと分かんなんですけれども、加入者とそれから利用者です、いわゆるそういった災害を、何かあったときに申請された方々、現在どのぐらいいらっしゃるのか。それから傾向的に加入者は増えてきているのか、減ってきているのか、その辺のところを、少し分かればお願いします。大体でいいです。

○嶺田生活安全課長 お答えいたします。

令和4年度の共済加入者は約1万6,000人でございます。令和4年度の見舞金の支給状況でございますが、76件、147万9,000円でございます。

加入者については、令和3年度が1万7,800人ぐらいですので、減少傾向にあります。見舞金も同様に減少傾向にあります。令和3年度は104件でした。

以上でございます。

○河杉委員 分かりました。自分で申し込む方もいらっしゃいますし、自治会が取りまとめて、その代わりに自治会にも少なからというような形ではあるんですけれども、傾向的に、例えば自治会で、なかなか加入される方が少なくなってきたのが現状なんです。それで、私どもの地域も、ずっと以前の取りまとめに比べて、半減ぐらいしているのかなという状況があって、この制度は、年間保険料が500円ですので、その辺ところも考えれば、ぜひとも、ある程度、今後、啓蒙じゃないんですけれども、宣伝していったほうがいいのかというように思っておりますので、最終的には、出納閉鎖してみんと分かんと思えます、3月末になってみんと分かんと思えますけれども、現段階においては、若干減少の傾向があるということなので、その辺のところ、今後、新年度の対象として、少しお願いしたいなと思えます。

以上です。

○藤村委員長 ほかにございませんか。

○田中（健）委員 36、37ページで、と場使用料47万2,000円、利用が減っているということで減額になっています。パーセントでいけば、5%ぐらいだと思うんで、あんまり大きな数字ではないような気もするし、ただ長期的に見ると、1年間で5%というのは、大きい数字のようにも見えるわけですが、それで、これ段階的に使用料を上げるというような形でやっておるわけですが、やっぱりその辺の影響が出ているのか。利用者の方から、何らかのそういうものがあれば、ちょっと教えていただきたいと思えます。

○嶺田生活安全課長 お答えいたします。使用料の段階的な値上げについては、事業者の方としっかり協議を行っておりますので、それについてではなく、コロナ等の影響による

外食事業の低迷等が影響しているのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○藤村委員長 よろしいですか。ほかにはございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○藤村委員長 ないようですので、次に、議案第6号の健康福祉部所管分について、執行部の補足説明を求めます。

○松村健康福祉部次長 健康福祉部でございます。

引き続き、健康福祉部所管分について御説明いたします。

議案第6号令和4年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

補正予算書の51ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ1億9,104万7,000円の増額をお願いするものでございます。

補正の内容につきましては、決算見込みによる補正が主でございますので、主要なもののみ御説明いたします。

それでは、61ページをお願いします。

61ページの上段の表の一番下、一般管理費の調査委託料につきましては、介護予防日常生活圏域ニーズ調査の集計分析業務委託に係る入札差金77万8,000円を減額するものでございます。

次に、下段の表、居宅介護サービス給付費につきましては、通所介護等の給付費の決算見込みなどにより、5,000万円を増額するものでございます。

次に、63ページをお願いします。

63ページの下から2段目、居宅介護福祉用具購入費の50万円及び最下段の居宅介護住宅改修費の400万円、さらにページをめくっていただきまして、65ページ上段の居宅介護サービス計画給付費の2,000万円、これらにつきましては、居宅介護サービス受給者の増加により増額するものでございます。

次に、67ページをお願いします。

67ページ上段の介護予防・生活支援サービス事業につきましては、要支援者及び総合事業対象者の訪問型サービス、通所型サービス、生活支援型サービスを実施する事業でございますが、利用が少ないことから、8,000万円を減額するものでございます。

次に、67ページ一番下から69ページの上段にかけての基金積立金につきましては、令和3年度決算に伴う積立金と基金利息の見込みにより、介護給付費準備基金積立金を5,043万5,000円増額するものでございます。

次に、69ページ下段の国庫支出金等返還金2億2,490万6,000円につきましては、令和3年度決算に伴う国・県への返還金でございます。

以上が歳出でございます。

なお、歳出の補正に伴う国・県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金等の調整を、54ページから59ページの歳入におきまして実施しております。

御説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○藤村委員長 執行部の補足説明に対する質疑を求めます。

○田中（健）委員 介護保険制度は3年ごとに保険料率を見直すという形で、この令和4年度というのは、8期の中間年に当たるんだと思います。

それで、だんだん介護費が上がって、介護負担金の歳出が増えるという形で、基金でそれを調整するという考え方で基金を組んでいるわけです。それで基金の状況を見ますと、歳入のところで、当初1億4,605万円、基金からの繰入れを考えたのが、それを減額して、最終的には1億3,000万円弱という形に。それで、今、最後に言われたように積立てのほうは約5,000万円ということで、1年間単年度で見ると、約8,000万円、基金からこの会計のほうにお金を入れているというような形になるんだろうと思います。

そうなってくると、基金残高との関係で、これまで2年目でも繰り入れるお金を積むほうが多い年もあったし、その辺は凸凹があると思うんですけども、そういう意味でいけば、介護のこの会計は、2年目に8,000万円、むしろ基金から持ち出したというようなふうの評価できると思うんですが、最終的に決算がありますから、8,000万円から、さらにこれは減っていくんだろうと思うんですが、そういうことからいけば、特に順調にこれは推移しているというふうに見ていいわけですか。

○吉武高齢福祉課長 お答えいたします。

議員、おっしゃるとおりでございますが、今期、令和4年度が真ん中の年でございます。今、この補正予算後については、先ほど議員がおっしゃったように、8,000万円ほど実質基金から繰り入れるというようなイメージになるんですが、実際、現在の見込みで申し上げますと、この取崩し額も、かなり、もっと小さくなるというふうに、今、見込んでいるところです。

この補正予算を上げた時点から今現在まで、数か月ちょっとたって、もう少し明確になってきているんですが、むしろゼロとはいかないかもしれないけど、かなり取崩しを少なくして済むんじゃないかというふうに見込んでいるところでございます。

ただ、順調かという御質問がございましたが、今現在でいうと、この3年間の会計から

すると、最初は3億5,000万円ぐらい、基金から実質繰り入れるような形の計画をしておったんですが、それがかなり少なくなるというふうに考えておりました、それについては順調とは思いますが、一つ申し上げたいのは、給付費全体で見ますと、先ほど議員がおっしゃったように基本的に正比例で右肩上がりになるという予測の下、この準備基金というのがございますが、やはり新型コロナの関係で、利用控えがかなり大きいというふうに見ております。

ですから、その辺りで、3年度、4年度の給付費っていうのが、最初の想定よりかなり少なくなっておるところがございますので、その辺りがどのように、決算というか、会計的には順調とは言えるんですけど、コロナが、それこそ今年ぐらいから収まってきて、今後どれぐらいサービスが戻ってくるのかとか、そういったところが、ちょっと予測しづらいところがございます。

ちょっと、ざっくりした言い方で申しわけございませんが、今のところ、そういった見込みを持っております。

以上でございます。

○田中（健）委員 分かりました。コロナという未曾有の経験ということの中で、現場のほうに苦勞されているんだろうと思います。引き続いて、いろいろと状況を見ながら、進めていただきたいと思います。

令和5年度には、今度、第9期の準備もしないといけないと思いますし、それで聞き忘れましたが、基金残高は、結局、この補正後の金額で幾らぐらいになるんですか。

○吉武高齢福祉課長 あくまで、これは補正後の積立て及び取崩し額の算数をしたのみでございますが、3億5,774万円余りということに、今のところなっております。

ただ、先ほどもちょっと申し上げましたが、この取崩し額というか、基金から取り入れる額が、かなり、これより減ると思っておりますので、もう少し大きい額が残高として計算では出てくるというふうに考えております。

以上です。

○藤村委員長 ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○藤村委員長 ないようですので質疑を終結し、5議案を一括して議員間討議を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○藤村委員長 ないようですので議員間討議を終結し、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○藤村委員長 討論を終結して、お諮りいたします。

ただいま議題となっております5議案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤村委員長 御異議ないものと認めます。よって、議案第3号から議案第7号までの5議案については、原案のとおり全員一致で承認されました。

ここで、執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午後 1時29分 休憩

午後 1時31分 開議

○藤村委員長 休憩を閉じて再開いたします。

議案第22号 防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例中改正について

○藤村委員長 次に、議案第22号防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例中改正について執行部の補足説明を求めます。

○松村健康福祉部次長 それでは、初めに議案第22号防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例中改正について、御説明いたします。

議案書の99ページをお願いいたします。

99ページ、防府市社会福祉事業振興基金に関する条例改正についてでございます。

この改正につきましては、近年、運用収益が少額であることを鑑み、運用益金を各事業の財源に積み立てることができる条文を削除し、運用益金を基金に積み立てて、後年度の事業の財源として幅広く活用するための改正でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○藤村委員長 執行部の補足説明に対する質疑を求めます。

○田中（健）委員 今、ちょっと説明をされたんですけども、以前と比べてどういうふうに違うのか、よく分かりにくかったんですけども、収益を積み立ててということが主に中心になっていくわけですか。ちょっとその、今、口述されたところで、微妙に違うけれども、ちょっと分かりにくかったんで、もう少し丁寧に説明していただければと思うんです。

○吉武高齢福祉課長 御説明させていただきます。

これまで当該基金につきましては、果実の積立型というものと果実運用型という形で管理・運用をしております。果実運用型での益金—利息等です。これにつきましては、一般会計の社会福祉事業の財源の一部として充てておりました。このたび、この基金の有

効活用等を見直すに当たりまして、近年の、先ほどありました利息等が少額ということもございまして、こういった状況に鑑みまして、運用から生じる益金を基金に積み立てていくと、後年度の事業の財源として活用するというふうにするものでございます。

○田中（健）委員 ということは、果実積立型と果実運用型があるという言われ方をしましたが、これが、どちらからどっちへ変わっていくということになるわけですか。

○吉武高齢福祉課長 今まで、果実積立型の利息等の益金については、基金のほうに積み立てておりました。果実運用型、要するに、元金を取り崩すことなく運用していくほうのものとして運用しておったものにつきましては、一般会計の、具体的には老人憩の家の維持管理事業の財源の一部に充てておったものでございます。これを、その一般会計のほうの事業に充てていた部分を、合わせて基金のほうに積み立てていくという形に変わっていくというものでございます。

以上でございます。

○田中（健）委員 だから、果実運用型というのは、基金の総額は取り崩さないで、その基金の利子というのか、益金でいろいろな事業をやってきたと、ただ、今、利子も少なくなってきたので、この積立型というような形でいって、そのもともとの基金の総額も取り崩す方向になっていくと、そういうこともあり得るということですか。

○吉武高齢福祉課長 今までもですけど、この基金条例の表のところに、社会福祉事業に関する事業については処分ができるというような規定を入れておりますので、今までも、必ずしも処分をしていないというわけではございません。

ただ、今まで、その運用の仕方として2つに分けて運用しておって、元金をそのまま運用した益金については、一般会計の事業の方に充てていたと。それを、このたび一本的にして運用等をしていく、合わせて益金を積み立てていくという形に変わっていくということでございます。

○田中（健）委員 分かりました。財政的に厳しい面があるので、多分こういう形になってきつつあるのかなということで、積立型、運用型という形で丁寧に説明いただきまして、ありがとうございました。

○藤村委員長 ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○藤村委員長 ないようですので質疑を終結し、議員間討議を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○藤村委員長 ないようですので議員間討議を終結し、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○藤村委員長 討論を終結して、お諮りいたします。

本案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤村委員長 御異議ないものと認めます。よって、議案第22号については、原案のとおり全員一致で承認されました。

議案第24号 防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例中改正について

○藤村委員長 次に、議案第24号防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例中改正について、執行部の補足説明を求めます。

○石丸教育部次長 教育委員会でございます。

議案書109ページをお願いいたします。

議案第24号防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例中改正についてでございます。

防府市教育振興基金を適正に運用するために改正するものでございます。内容につきましては、110ページ以降になります。

このたびの改正では、防府市教育振興基金について、これまで基金の本体は取り崩さず、運用益のみを事業の財源に充当するという、いわゆる果実運用を行ってまいりましたが、これを、他の積立基金と同様に、本体を取り崩して事業の財源とすることができるように改めるとともに、これまで別に設置しておりました図書館振興基金を一元化し、教育振興基金の中で管理することができるように改正するものでございます。

防府市教育振興基金を処分することができる場合として、学校教育の振興、地域における教育活動の推進及び図書館の振興を図るための事業に要する経費の財源に充てるときを新たに定めるとともに、防府市図書館振興基金に係る規定を削除しております。

これらの改正によりまして、防府市教育振興基金を適正に管理運用しつつ有効に活用し、さらなる教育の振興を図ろうとするものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○藤村委員長 執行部の補足説明に対する質疑を求めます。

○河杉委員 今まで教育振興基金の運用益で様々な事業をしてきた、物を買ってきたけれども、実際、これだけ低金利が続けば、さほど、正直言ってメリットもないと。ただ一応、こういった条例で決めてる以上、やぶさかではないっていうこと、決めている以上仕方がないと。それと同時に、図書館も本の購入等を含めた形で一緒になって、ある程度活用できるようにしようと。

ひとつお伺いしたいのは、現在、教育振興基金はどのぐらいあるのか、図書館等も合わせるとどのぐらいになるのか。それから教育振興基金は、これからどういったものに使うと考えているのか、ちょっと、その辺のところお願いします。

○松田教育総務課長 お答えいたします。

まず、基金の残高についてでございますけれども、この教育振興基金につきましては、令和3年度末の現在残高が7,739万1,918円（後刻訂正あり）となっております。また、図書館振興基金につきましては、こちらが平成27年度に最後の取崩し、繰入れをいたしました後は、新たな積立て等はございませんので、ずっとゼロの状態が続いております。

それから、あと処分することができる場合につきましては、これまでは果実運用ということでやっておりましたので、継続的に購入していく教材費等に充当をしていくということを考えておりましたが、今後につきましては、臨時的に、一時的に多額の経費を要する事業を、そういったスポット的な事業が中心になるかというふうに考えております。

○河杉委員 分かりました。いずれにしても図書館の基金はゼロですけれども、教育振興基金が7,700万円。それで、そうすれば、今度はいろんな用途に使えるのかなっていう、例えば、ある意味、図書購にも入も充てることもできるでしょうし、それから図書館でのイベント、それから学校教育等で、ルルサスなんかでも、何らかのイベント等も、スポット的な経費に使えるようにする、いわゆる横断的に使えるようにしていこうという、効率的にということだろうと、こういうことでよろしいですか。

○松田教育総務課長 充当先については、今、議員がおっしゃられたような、継続的なものというよりは臨時的にかかっていく事業で、特にハードに限定したようなものとか、そういうことでもございませんので、おっしゃられたとおりでよろしいです。

○河杉委員 いずれにしても、用途と言いますかそういうところは、ある程度決めていく必要があろうかと。今後、要綱を定めながら決めていく必要があろうかなという気はいたしますけれども。分かりました。

以上です。

○松田教育総務課長 すいません。1件、訂正をさせていただきたいと思います。

先ほどの教育振興基金の残高につきまして、一部、ちょっと数字が誤っておりましたので、訂正をさせていただきます。令和3年度末の現在残高ですけれども、7,738万1,918円でございます。

失礼いたしました。

○藤村委員長 ほかにございませんか。

○田中（健）委員 図書館振興基金は、残高がゼロということですが、これは、もともと図書館振興基金をつくる時に、大口の寄附があって、たしか1億円だったと思うんですけども、違いましたか。

かなり高額な寄附があって、それ3か年とかいう形で、単年度でそれを使い切るのもなかなか大変だというので、3か年ぐらいの事業で、それで振り分けてやるために、この基金、つくったんだろうと思うんですが。

それ以外にも、時々、図書館には、上山さん以来かもしれませんが、大口の寄附をされる方がいるわけですが、図書館のために使ってくださいというような形の寄附は、当然、ここへ基金という形で積み立てられるんですが、そういう寄附者の意向があれば、それはこの基金に積み立てられても、やはり図書館のために使うと、あるいは学校教育のために使ってくださいということであれば、そういう学校教育のほうに使うというか、あるいは教育のためにという幅広く言われれば、それは裁量度が増すんですが、当然、そういう寄附者の意向というのは尊重されるということによろしいですかね。

○松田教育総務課長 お答えいたします。

図書館振興基金につきましては、最初、平成18年に5,000万円ほど御寄附を頂きまして、その後は4か年にわたって、図書の購入に充てさせていただきました。

それから寄附については、今、おっしゃられたように、教育の中でも特に図書の充実とか、そういう形で限定をして寄附を頂いたものにつきましては、当然寄附者の意向を尊重いたしまして、中のほうでは当然そういった管理をして、該当の事業に充当していくというふうに考えております。

○田中（健）委員 ありがとうございます。平成18年なので、もう15年ぐらい前だという。ちょっと私の記憶もこれぐらいあったほうがいいなという金額に、記憶が変容しておったんだと思いますが。

それで、先ほどの社会福祉のほうで説明していただいたんですが、これまでは果実運用型であったということで、これまでの条例を見ると、防府市教育振興基金の運用から生ずる収益は、予算に計上して、一律小学校及び中学校の教材費の財源に充てるものとする、こういうような形で小・中学校の学校教育に充てるというような形です。

新しい条例は、議案の110ページ、そこに、ちょうど四角で囲ってあるわけですが、学校教育の振興、それから地域における教育活動の推進及び図書館の振興という形で、図書館の振興は、図書館の基金の条例を引き継いだ形ですが、地域における教育活動の推進というのが、これまでになかったものがここに入ってくるわけですが、だから、地域における教育活動ということは、生涯学習というものが幅広く含まれるのか、今時点、どうい

うふうに考えられておられるのか、この辺についてお答え願いたいと思います。

○松田教育総務課長 処分することができる場合ということで、新たに定めている地域における教育活動というところがございますけれども、防府市ではコミュニティ・スクールなどをはじめとしまして、地域と一緒に、いろいろ教育活動もやっというところで動いております。

基本的には、そういったような形で地域と一緒に、生涯学習全てにということは今のところ具体的な想定はないんですけれども、例えば、その新年度であれば、地域部活動の推進、こういったようなところ、学校と地域が一体となつてというか、そういったものについて、一時的に多額の費用が生じるということであれば充当していけるのかなというふうに思っております。

○田中（健）委員 そうなると、幅広い意味の生涯学習ということではなくて、これまでの学校教育、あるいはその学校教育と地域との関わりだとか、そちらのほうをこれまでの教育振興基金のその精神というのか、そういうものを引き継ぐ形で運用していくという、こういう理解でいいわけですか。

○松田教育総務課長 今現在はそのように考えておりますけれども、例えば、先ほどのお話のように、寄附者の意向として生涯学習にというような御指定があった場合には、当然そういう形での事業への充当ということも可能であろうかと思っております。

○藤村委員長 よろしいですか。

○河杉委員 現在、そういった教育振興基金が7,738万円余りあるということで、これから取り崩していけば、当然なくなっていくわけでございます。どこかの時点で、やはり積んでいかないといけんところだと思います。

それで、寄附だけで目的指定の寄附であるならば、当然、これらの運用は難しいだろうと、このように思いますが、今後、例えばもうなくなったら終わりよという感覚でいくのか、それともある程度、年次を経て少しずつ積み立てていくのか、もし積み立てていくのであるならば、最低限、例えば8,000万円ぐらいは常時持つておこうという考え方なのか、その辺を、ちょっと今後の考え方についてお願いします。

○松田教育総務課長 こちらの基金につきましては、今現在の原資は寄附等によって積み立ててきたものでございますけれども、今現在は、決まった額を積み立てていくというような目標を持っているものではございません。

基本的には、寄附等をまた積み立てていくという形になるのかもしれませんが、これ、例えば将来的に多額の財源が必要になることが見込まれるということになれば、そのときにまた財政サイドと協議をしまして、目標額に向かって積み立てていくということも

あるかもしれません。

○河杉委員 分かりました。いずれにしても、当面、まだ、あと7,000万円あるので、ある程度、今後それぞれ新しい要綱の中で、取り崩しては活用していこうと。しかしながら、お金というのは増えるのは難しいけど、減るの早いから、だから、何年もつか分かりませんが、やはり地域コミュニティっていうことを、コミュニティ・スクール、防府市はかなり発達して、それぞれの活動も含めて、やはり学校と地域との関わりというのは、大変これから必要になってこようかと思っておりますので、そういうことを鑑みながら、ぜひともうまく活用を使う。基金ですので、ある程度、教育委員会の判断でいけると思っております。大抵のことは、これ、使おうじゃないかというような形で、市の一般会計とは、ちょっと意味が違うので、ですから、その辺のところは教育委員会、教育長、教育部長の考え方次第になろうかと思っておりますが、そういったお金というのは、僕は必要だと思っておりますので、できる限り、なくなったら終わりよじゃなくて、ある程度、毎年、入札差金等とか出たときは、少し積んでおくかというぐらいな感じを持ちながら、やはり運用していただきたいと、これは要望にしておきますので、よろしくをお願いします。

○藤村委員長 ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○藤村委員長 ないようですので、質疑を終結し、議員間討議を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○藤村委員長 ないようですので、議員間討議を終結し、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○藤村委員長 討論を終結して、お諮りいたします。

本案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤村委員長 御異議ないものと認めます。よって、議案第24号については、原案のとおり全員一致で承認されました。

○藤村委員長 以上をもちまして、当委員会に付託となりました案件についての審査を終了いたします。

これをもちまして、委員会を散会いたします。皆様、大変お疲れさまでした。

午後1時54分 閉会

防府市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和5年2月22日

防府市議会教育民生委員会委員長 藤村 こそえ